

議案第76号

令和3年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）

令和3年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和3年11月30日 提出

熊本県上天草市長 堀江 隆臣

第1表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
ルミネスバジ測定手数料	令和4年度から令和4年度	82
臨床検査業務委託料	令和4年度から令和4年度	360
レントゲン画像装置保守点検業務委託料	令和4年度から令和4年度	226
計		668